

東京都八丈町 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	463	477	478	480	471
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	532	548	2	5	0
③ 整備台数(予備機除く)		477			
④ ③のうち、 基金事業によるもの		477			
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	99.8%	99.4%	101.3%
⑥ 予備機整備台数		70			
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの		70			
⑧ 予備機整備率		14.7%	14.7%	14.7%	14.7%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)
令和2年度にGIGA第1期で整備した端末の保証期間は令和7年11月末までであるが、端末の損耗率が高いこと、また今回の更新からリースにより調達を行うことから、次回以降の更新のタイミングを学校の休業期間中に合わせるため、9月供用開始にて調達を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)
○対象台数:500台
○処分方法
・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 :500台
○端末のデータの消去方法
・処分事業者へ委託する
○スケジュール(予定)
令和7年9月 新規購入端末の使用開始
令和7年12月 処分事業者 選定
令和8年1月 使用済端末の事業者への引き渡し
○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)